

○議長（吉田敏郎）

日程第8 議案第41号 工事請負変更契約の締結について（平成30年度文命中学校空調設備設置工事）を議題とします。

提案理由を町長に求めます。

町長。

○町長（府川裕一）

提案理由、平成30年度文命中学校空調設備設置工事の工事請負変更契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案をいたします。よろしくお願いたします。

○議長（吉田敏郎）

細部説明を担当課長に求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

それでは議案を朗読させていただきます。

議案第41号 工事請負変更契約の締結について。

平成30年度文命中学校空調設備設置工事について次のとおり請負変更契約を締結する。

1、契約の目的、平成30年度文命中学校空調設備設置工事。

2、契約金額、一金1億2千618万7千200円。うち取引に係る消費税額及び地方消費税額934万7千200円。

3、契約の相手方、神奈川県厚木市旭町5-32-4、川本工業株式会社、県央支店、支店長、岩淵智紀。

令和元年9月3日提出、開成町長、府川裕一。

それでは、本件、変更契約の件でございますが、本件につきましては、予定通り本年6月末までに試験稼働ができるよう工事が進んでおります、文命中学校空調設備設置工事について、請負金額を変更させていただきたく御提出差しあげたものでございますが、まずはこれまでの経過について、簡単に御説明をさせていただきます。

御承知のように昨年は、気象庁が災害と表現するほどの猛暑が続き、他県では学校教育活動の中で小学生が熱中症により亡くなるなど、痛ましい事故が発生しました。この状況を踏まえまして、町内で唯一、普通教室に空調設備がない文命中学校への空調設置を直ちに進めることを町長が判断し、教育委員会に準備を進めるよう指示がなされたところでございます。これを受け、昨年の議会9月定例会議の一般会計補正予算（第3号）補正で、設計業務委託料を予算措置させていただいた後に、10月5日に委託契約を締結して設計業務をスタートいたしました。その後、平成31年1月15日に開催された議会1月随時会議の一般会計補正予算（第5号）で工事費をお認めいただいた後に入札手続を進め、2月25日に開催された議会2月随時会議において9月末までを工期とする工事請負契約の締結をお認めいただき、

工事を着工いたしました。工事は予定通り順調に進み、6月末までに試験稼働ができるといった条件をクリアして、現在に至っております。

それでは1枚おめくりください。今回御提案した変更内容でございます。

1、事業内容は、当初発注した契約内容でございます。本年9月末までに30教室に空調設備を設置すること。ただし、6月末までに試験稼働ができることというのを条件として加えてございます。さらに既存キュービクルの改修、電気容量300kVAを増設すること。それに伴う配線工事の実施は、将来の利活用に備えて体育館まで実施することなどを内容とするものでございました。

変更の理由でございます。2番です。将来の利活用に備え、トランス、これは電線から供給される高圧の電力を施設内で利用できるよう電圧を変換する一連の機器でございますが、この容量を、当初予定していた300kVAから500kVAに増設するとともに、ブレーカーを設置して、体育館の受電容量を確保するためでございます。これによりまして、将来体育館内に本格的に冷房設備を設置するような場合でも、今回設置する設備を使うことで電気容量がしっかりと確保できるとともに、分電盤からの接続だけで利用することができるようになります。

3、事業費につきましては、記載のとおり、当初契約時から452万5千200円の増額となります。

繰り返しもなりますが、本工事につきましては、今年の6月末までに試験稼働ができることを最優先の優先目標として取り組んでまいりました。工事実施の方向性が定まった時期が、昨年8月となります。そこから今年、いわゆる翌年6月末までに空調を稼働させるためには、スケジュール上大変厳しい状況がございました。しかしながら、工事期間をしっかりと確保しながら、目的を達成するためには、一つの方法として、設計業務の期間をいかに短縮するかということが一つのポイントでもありました。この設計業務につきましては、発注前の下準備の段階で、幾つかの事業者ヒアリングを行いました。通常では、8カ月、最短でも、6～7カ月はかかるというものでございました。翌年の夏に間に合わせるといった目的を達成するためには、設計期間を4カ月に絞り込み、発注したことで、処理能力が備わった設計業者と業務を進めることができました。しかしながら、設計業務については、制度よりも時間を最優先するといったことで対応したことから、後の変更もやむを得ないといったスタンスで進めてきた結果、改めて将来の需要に備えた電気容量の部分に不足が見込めることが施工段階で判明したため、今回の変更をお願いするものでございます。

説明は以上です。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（吉田敏郎）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑をどうぞ。

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。将来の利活用に備えてということですが、この将来

の利活用というのは、可能性というのはどのようになっているのか。計画というの
はあるのか、その辺、ちょっとお聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

御質問にお答えしたいと思います。将来の利活用の予定ということでございますが、現段階では、具体的にいつどうするという計画はございません。ただし、そういったことが発生したとき、昨今の気象状況の異常な状態がございますので、将来の需要が発生したときにも、今回の工事で、その際、二重投資にならないように、しっかりとやっていくという考えで進めてございます。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

分かりました。では、違う角度からいきますと、そういうことが発生しなければ、今回の工事というのは、言い方は悪いかもしれませんが、無意味になってしまう可能性もあるということで捉えていいのですか。

○議長（吉田敏郎）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

御質問にお答えいたします。今回の工事については、無意味になるとは全く考えてございません。と言いますのも、最大電力量、本格的な体育館の冷暖房の設備に耐えられるような内容ということでございますが、例えば、臨時的に、スポットクーラーのようなものを臨時的に事業があった際に、レンタルして置くとか、そういったことも今回の工事で可能にはなっております。状況に応じて、今回の設備を使えるような状況にはなっているということで御理解いただければと思います。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。ちょっと繰り返しになるかもしれませんが、確認させていただきます。今回のこの工事が、無駄になるということはないということで認識してよろしいでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

そのとおりでございます。無駄にはならないということで御理解いただければと思います。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」という者多数)

○議長(吉田敏郎)

ないようですので、続いて討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

(「なし」という者多数)

○議長(吉田敏郎)

討論はないようですので、採決を行います。

議案第41号 工事請負変更契約の締結について(平成30年度文命中学校空調設備設置工事)、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(吉田敏郎)

お座りください。起立全員によって、可決しました。

日程第9 認定第1号 決算認定について(一般会計)から認定第7号 決算認定について(水道事業会計)まで及び日程第16 議案第42号 平成30年度開成町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての計8議題を開成町議会会議規則第36条の規定に基づき一括議題とします。

はじめに平成30年度決算に係る会計年度中の主要な施策の成果及び予算執行状況報告を町長に求めます。

町長。

○町長(府川裕一)

平成30年度決算に係る会計年度中の主要な施策の成果及び予算執行状況を報告させていただきます。

平成30年度各会計歳入歳出決算を議会の認定に付すにあたり、地方自治法第233条第5項の規定に基づき、この会計年度中の主要な施策の成果及び予算執行状況を報告いたします。

令和元年9月3日、開成町長、府川裕一。

平成30年度一般会計の決算は、歳入総額が61億6千322万1千円、歳出総額は58億857万9千円となり、歳入歳出差引額は3億5千464万2千円で、翌年度への繰越財源額6千551万6千円を差し引いた実質収支は2億8千912万6千円となりました。前年度との比較では、歳入総額は、3億1千952万2千円の増、歳出総額は2億8千52万5千円の増となっています。

なお、平成30年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支に、財政調整基金の積立額やとりくずし額などを差し引いた実質単年度収支は936万3千円の黒字となりました。

主な歳入項目では、町民税が15億175万7千円、前年度比7.7%の減で、個人町民税は人口増や景気の緩やかな回復に伴い、増収となりましたが、法人町民税では減収となり、総じて減収となりました。

固定資産税は、14億2千944万円、前年度比0.9%の減で、家屋についてはみなみ地区等での順調な住宅建設に伴い増収となるものの、土地については軽減

措置の適用により減収となり、総じて減収となりました。町税全体では、30億7千821万1千円、前年度比4.3%の減となりました。

その他の歳入項目では、地方交付税は1億2千4万円、前年度比58.7%の減となりましたが、これは前年度の税込増に伴い基準財政収入額が増となったことが主な要因であります。

寄附額は、2億7千246万1千円、前年度比102.0%の増で、これはふるさと応援寄附金が増となったことによるものであります。

繰入金は、4億2千232万8千円、4億1千538万円の増で、交付税の減額を見込み、前年度中に積み増した財政調整基金等を取りくずしたことによる増となっております。

歳出項目の主な増減内容を見ますと、物件費は9億5千863万1千円、前年度比8.4%の増となりました。主な理由は、ふるさと納税の寄附額の増加に伴い、ポータルサイトの返礼品等の委託料が増となったことなどによるものであります。

補助費等は、6億7千367万4千円、前年度比3.8%の増で、常備消防事務委託料が増となったことなどによるものであります。

普通建設事業費は、6億8千17万3千円、前年度比133.2%の増であります。これは新庁舎建設工事や北部地域の用地取得などがあったことによるものであります。

以上のように、平成30年度は、町税の減収があったものの、前年度中に交付税の減収見込み、積み立てた基金の活用などにより財源を確保し、住民サービスの充実を図りつつ新庁舎の建設も進めました。

特別会計では、国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、介護保険事業特別会計、給食事業特別会計及び後期高齢者医療事業特別会計の五つの会計の歳入決算総額は37億5千485万2千円となり、前年度比6.2%の減となりました。

歳出決算総額は35億5千563万4千円となり、前年比4.3%の減となっております。

個別の歳出決算では、国民健康保険特別会計が17億1千313万2千円となり、前年度比6.3%の減で、これは国保の制度改正に伴い、県が財政運営の主体となったことなどによるものです。

下水道事業特別会計は、4億9千745万5千円となり、前年度比12.2%の減ですが、これは公営企業会計移行に伴い、本年3月末で打ち切り決算となったことによるものです。

介護保険事業特別会計は、10億6千213万9千円となり、前年度比1.5%の増で、保険給付費の増などによるものです。

後期高齢者医療事業特別会計は、1億9千600万7千円となり、前年度比4.1%の増で、被保険者数の増に伴う広域連合への納付金の増などによるものです。

一般会計にこれらの特別会計と企業会計である水道事業会計を加えた決算額の合計は、歳入決算総額102億4千44万7千円で、前年度比7千882万7千円、

0.8%の増、歳出決算総額は98億1千526万7千円で、前年度比1億9千885万5千円、2.1%の増となりました。

なお、一般会計における主要な財政運営指標では、経常収支比率が92.2%と前年度より8.7ポイント上がりました。

健全化判断比率関連の指標では、実質公債費比率は0.5ポイント下がって、6.2%、将来負担比率は2.1ポイント下がって、28.4%となり、引き続き健全な財政状況が維持されております。

それでは第五次開成町総合計画の8つの政策に沿って、平成30年度決算の概要を報告をいたします。

町民主体の自治と協働を進めるまち。

町民が主役の自治を進めるため、町民、事業者、団体などの多様な担い手との協働を意識した事業を展開をいたしました。特に自治会を中心とした、地域活動の活性化に取り組み、新たにみなみ地区では、みなみ自治会が設立をされました。

まちづくり町民集会では、広く町民の意見を聴取するため、町の各種施策に大きな役割を果たしている各種団体を対象に開催をし、日ごろの活動を通じて感じている課題や今後のまちづくりにおいて必要と考える取り組みなどについて意見交換をいたしました。

広報紙は、常に読み手を意識した魅力的な紙面とするため、町民の方々からの意見やアイデア等を反映しなから作成をいたしました。その成果として、広報かいせい4月号の写真が、神奈川県広報コンクールの「1枚写真部」部門で最優秀賞を受賞いたしました。

コミュニティー施設の管理では、中家村公民館の屋根等の塗装工事など、地域活動の拠点となる地域集会施設の補修を計画的に進めました。

未来を担う子どもたちを育むまち。

母子健康包括支援センターひだまりを中心に、次代を担う子どもを安心して産み育てられるように、妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援をいたしました。

また、乳幼児を持つ家庭が、授乳やおむつ替えに心配することなく安心して外出できる環境づくりとして、赤ちゃんの駅を新たに2施設認定し現在では合計12施設となりました。この取り組みが国に認められ、厚生労働省主催「第7回健康寿命をのばそう！アワード(母子保健分野)」自治体部門で優良賞を受賞いたしました。

子育て環境のさらなる充実として、新たに病氣中で集団保育が困難な子どもを預かる病児保育事業を10月から開始をいたしました。小規模な自治体では、単独での事業実施が困難であるため、足柄上郡5町による広域連携事業として実施をし、当町に開所された専用の保育ルームで受け入れを行っております。

小児医療費については、9月診療分から通院分の助成対象年齢を、「小学6年生まで」から、「中学3年生まで」に拡大をし、子育て世帯の経済的負担のさらなる軽減を図りました。

子ども・子育て支援分野における課題及び協働のまちづくりの推進を目的として、

新たに子ども・子育て支援活動助成事業を創設しました。子どもが安心・安全に過ごすことができる居場所づくり、長期休業時の学習・遊びの場の提供を行う事業など3団体の提案を採用し、支援をいたしました。地域全体で子どもたちが健やかに成長をすることを支え合う体制づくりに取り組みをいたしました。

開成幼稚園での3年間教育の導入に向け、必要備品等の整備を行い、万全のスタートが切れるよう準備を整えました。

文命中学校においては、近年の猛暑から生徒の健康を守り、快適な学習環境を整備するため、普通教室、特別教室等に空調を設置する工事の実施設計を行い、令和元年の夏までに稼働できるよう環境整備をしました。

健康を育み町民がいきいきと暮らせるまち。

日本一健康な町を目指し、開成町第2期健康増進計画・食育推進計画に基づき、町民の健康寿命の延伸、健康意識の向上に向け、生活習慣病や運動器の障害等の発症、重症化予防のための各種健康診査やがん検診、健康教育など実施をいたしました。町民の健康志向が高まっている中で、未病見える化コーナーや、健康測定機器を活用し、骨密度測定や体組成測定などの結果にあわせた運動指導を行い、自発的な行動への動機付けを促しをしました。

生活習慣病重症化予防の取り組みとして、国民健康保険加入者のうち特定健診データなどから糖尿病の重症化の恐れがある方に対して、自発的な生活改善につながる保健指導を行い、食生活と運動習慣の改善により重症化、合併症による健康障害の予防を推進しました。

高齢者の方が働くことを通じ、生きがいを得るとともに、地域社会づくりのために活動している開成町シルバー人材センターが、設立30周年を迎えたことから記念式典及び記念誌の発行等について支援をいたしました。

スポーツの推進では、各種教室やスポーツ大会を開催をいたしました。

また、新たに誰もが楽しむことができるスポーツとして、ニュースポーツフェスタを開催をしました。

安全で安心して暮らせるまち。

近年増加している自然災害などに対し、減災を意識して感震ブレーカーの設置を推進するなど、地域防災力の向上に努めました。

また、西日本を中心とした記録的な集中豪雨による水害の発生や水防法の改正により神奈川県が酒匂川、仙了川及び要定川の浸水想定区域の指定、公表を行ったことを受け、当町においては、2月にハザードマップを改訂するとともに、実際に浸水害を想定した開成町浸水対応避難訓練を実施いたしました。訓練には1千200人以上の町民が参加し、地震とは、避難場所が異なること、経路はどこを通るか等を認識してもらうことに重点をおいて実施をいたしました。

地震などの自然災害が頻発していることから、情報をより速やかに伝達できる全国瞬時警報システム（J-ALERT）の新型受信機を導入いたしました。

消防団等の活動では、防火衣などの購入や小型動力ポンプ積載車1台を更新する

など、装備品の充実を図るとともに、開成町消防組織強化推進連絡協議会を中心に消防団員の新規獲得に努めました。

自治会等に対しては、防災に関する正しい知識や防災活動の技術の習得のための防災講座を開催をいたしました。また、地域の防災活動に対して指導、助言ができる人材を育成するため、地域防災リーダー養成講座を引き続き開催するとともに、この講座の認定者の技術向上を図るため、地域防災リーダースキルアップ講座を新たに開催をいたしました。

防犯活動では、自治会からの要望に基づき防犯灯を増設をいたしました。また、防犯パトロールを実施している安全サポーターや、地域、松田警察署と連携をし、さらなる防犯体制の強化を図りました。

自然が豊かで環境に配慮するまち。

日本一きれいな町を目指し、町民、企業、団体などと連携し、地域の環境美化運動として引き続き「かいせいクリーンデー」に取り組み、環境美化に努めました。

低炭素社会の実現及び地球温暖化防止法防止に寄与するため、町では自然光や井水熱など自然環境を効率よく活用した、「ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング）」対応の低炭素型庁舎の建設を進めました。

個人に対しては引き続き「ゼロ・エネルギー・ハウス導入補助制度」による支援をしました。

また、家庭における生ごみの減量化、資源化を図るため、引き続き「キエーロ」の普及促進に努めました。

都市の機能と景観が調和するまち。

良好な市街地の形成及び都市計画道路駅前通り線の整備による都市機能の強化を図るため、駅前通り線未整備区間について、土地区画整理事業実施に向けた準備として、地権者へ個別訪問を実施をし、合意形成に取り組むとともに、事業計画案の検討を行いました。

安全で快適な町内道路ネットワークを維持するため、円通寺地区の町道200号線や延沢地区の町道201号線等の舗装補修工事を行うとともに、町道改良に向けた吉田島地区の町道204号線及び牛島地区の町道235号線の用地買収等を実施いたしました。

上水道は耐用年数を経過した配水管の更新工事のほか、水道施設の長寿命化を図るため、高台第一浄水場第二配水池の屋根の改修工事に着手いたしました。また、非常時に対応するための資材を置く倉庫を新設をいたしました。

下水道は、汚水処理施設アクションプランに基づき、牛島、上延沢、吉田島地区の管渠の布設工事を実施いたしました。

また、地方公営企業法の財務規定等を適用した公営企業会計への移行を進めました。

個性豊かな産業と文化を育成するまち。

個性豊かな町の産業の育成として、農業分野では、各農家の経営意向を把握し、

地域農業の方向性を定めるアンケートや座談会、飯米の付加価値向上を目的とした開成町産米のオリジナルパッケージの作成を実施いたしました。また、地産地消を推進するため、年間を通じた学校給食での町内農産物の提供を開始をいたしました。

北部地域の活性化策として、地域や団体の代表で構成される協議会において、農業振興と交流人口の拡大に向けた事業の進行管理や意見聴取を行いました。

交流、観光の拠点である、あしがり郷瀬戸屋敷においては地方創生推進交付金の交付金を活用し、地域と協働で四つ目垣の修繕や、前年に引き続き指定管理者制度による施設運営を行いました。

また、地域活性化拠点として機能強化を図るため、敷地内に設置する交流拠点施設整備に向けた実施設計を行うとともに、駐車場拡大に向けた用地の買収をしました。

商工業の活性化については、引き続き小口資金融資や創業者利子補給などにより中小企業を支援をいたしました。

開成町あじさいまつりでは、品種改良により誕生した新品種のあじさい、「開成ブルー」の増株に取り組むとともに、多くの方にあじさいの美しさや水と緑の田園風景のすばらしさを感じていただきました。全体的に開花が早く、開園前の来園者が多かったもののインスタ映えポイントの設置や、スタンプラリーの実施、小山町や箱根町、真鶴町との広域連携などにより約18万人が来場されました。

開成町阿波おどりは過去最多の総勢25連が参加し、踊り手と鳴り物、そして観客が一つになり、1万2千人が阿波おどりの熱気に包まれました。

効率的な自治体経営を進めるまち。

行政運営の総合的な指針となる「第五次開成町総合計画前期基本計画」は、平成30年度をもって計画期間が終了となるため、引き続き基本構想に掲げる将来都市像の実現に向けて令和元年度から6年間を計画期間とする後期基本計画を策定いたしました。

計画策定にあたっては、社会情勢や財政状況を鑑み、事業の進捗、必要性や効果について検証をいたしました。

複雑化・高度化する行政課題に的確に対応できる人材の育成を図るため、庁内研修や市町村研修センターなどへの派遣研修を実施いたしました。

平成30年度においては、町民サービスの向上を図るため、「聴くこと」をテーマに接遇研修を実施しました。

新庁舎の建設は本体工事に着手し、順調に進捗いたしました。また新庁舎での窓口業務が来庁者や職員にとって効率的で機能的なレイアウトになるよう設計をいたしました。

以上、平成30年度実施した主な事業を報告しました。

第五次開成町総合計画がスタートした平成25年度からの前期6年間において、本町の人口は増加傾向を継続し、税収の確保もでき、前期基本計画における目標はおおむね達成することができました。

昭和60年開業以来の悲願であった小田急線開成駅への急行停車が3月に実現しました。これは南部地区土地区画整理事業の完了や足柄紫水大橋の開通など、開成駅周辺の利便性の向上や継続的な要望活動などが実を結んだ結果であります。このことは町民の利便性の向上はもとより、元気な町開成を広く発信をし、認知してもらうことができ、とても効果的に町のイメージアップにつながっております。

また、順調に進んでいる今こそ、前期基本計画で見えてきた課題について、原因をしっかりと究明し、後期基本計画の中で改善を図り、さらなる町の飛躍を目指します。

本町は、これまで、町民は何を考え、どう感じているのか、常に把握し、町民と同じ目線に立ち、何よりも人を大切にするまちづくりを進めてまいりました。これからも町民の皆様の生の声に耳を傾け、町で活動する全てのものが元気に、輝き、活躍できるよう取り組みを進めてまいります。

町議会の皆様には、今後とも御指導、御支援よろしく願いいたします。

最後に、一般会計、特別会計並びに財政状況に関する資料を添付しましたのでこれらをもって予算執行状況の報告といたします。

○議長（吉田敏郎）

本日はここまでといたします。

明日は一般会計から順次細部説明を行います。

本日はこれにて散会します。

お疲れさまでした。

午後4時03分 散会